

(1) 住宅・建築物の総合的な省エネ対策の強化

- 【環境・ストック活用推進事業 国費：87.98 億円 (1.17 倍)】
- 【住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 国費：350 億円 (皆増)】
- 【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：93.62 億円 (1.20 倍)】
- 【地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 国費：150 億円 (1.07 倍)】
- 【優良住宅整備促進等事業費補助 国費：282.12 億円 (1.10 倍)】
- 【独立行政法人住宅金融支援機構出資金 国費：10 億円 (皆増)】
- 【カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備事業 国費：10 億円 (皆増)】
- 【公営住宅整備費等補助 国費：18 億円 (1.00 倍)】
- 【特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業 国費：94 億円 (2.24 倍)】
- 【スマートウェルネス住宅等推進事業 国費：230 億円 (1.00 倍)】
- 【社会資本整備総合交付金等の内数 (住宅・建築物安全ストック形成事業、公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業)】

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅・建築物分野における省エネ対策を強化するため、サステナブルな社会の形成に資するリーディングプロジェクトや、LCCM 住宅、中小工務店等による ZEH、長期優良住宅等の整備に対する支援を強化する。また、既存ストックにおける断熱化等の省エネ改修に対する支援を強化する。さらに、住宅金融支援機構において省エネ性能等に優れた住宅の取得に対するフラット 35 の金利引下げや省エネ改修への低利融資を措置する。加えて、省エネ住宅・建築物の設計・施工・審査の担い手の育成等への支援を強化する。

公営住宅、UR 賃貸住宅等について、新築の場合は原則 ZEH レベルの省エネ水準とするとともに、同水準の整備等に対する支援を強化する。また、省エネ改修や再生可能エネルギーの導入、モデル的な改修の取組に対する支援を強化する。

セーフティネット登録住宅について、省エネ改修等に対する支援を強化する。

サービス付き高齢者向け住宅について、新築の場合は省エネ基準適合を支援の要件とするとともに、ZEH レベルの省エネ水準の整備等に対する支援を強化する。また、既存ストックの省エネ改修等に対する支援を強化する。

市街地再開発事業等において、ZEH 及び ZEB[※]レベルの省エネ水準の住宅・建築物の整備に対する支援を強化する。

※ネット・ゼロ・エネルギー・ビル



LCCM 住宅の例